BERC
Business Ethics Research Center
BERCニュース
第13号　2006年（平成18年）2月1日

編集・発行：経営倫理実践研究センター
〒107-0062 東京都港区南青山2ー3ー8
九六ビル6F・7F
Tel:03-5413-5897 Fax:03-5413-5898
E-mail : berc@gol.com
http://www.berc.gr.jp/

BERCの新年度事業方針
企画・検討はじまる
研究会、部会などを拡充

経営倫理実践研究センター（BERC）の2006年度事業計画の立案・検討が始まった。

BERCが発足して9年目に入るが、この間、日本産業界に於ける経営倫理の実践研究、CSRの組織内活動の指導等で着実な実績を積み上げてきた。会員企業による研究・実践も年々レベルアップし、幅広い評価を受けている。

新年度事業の計画策定は、例年と同じ方式で、会員企業を対象としたアンケートを実施。このアンケートを基に、BERC企画会議等で第一回目の分析・検討が行われた。また、この一年間、各研究会、研究部会等で出されたいろいろな意見、提言なども参考にしている。

2006年度で重要な柱として検討されている活動方針案は①BERCが第2フェーズに入ったとの認識の下、各社の発展段階に対応した実践研究体制づくり②会員相互間の活発な情報交換を、より強力にバックアップする。③会員増に伴い、ニーズの高い研究部会では2部制を導入する④内外の関連組織と連携を強化、協力関係を、さらに密接にする⑤BERCの幅広いPR、会員拡充のための広報活動、セミナー開催を戦略的に展開する―など。

また研究活動強化のため従来の「部会」「研究会」に加えて個別企業ニーズに密着した会費制の「検討会」「技術者倫理」（いずれも案）などがあがっている。

例年、実施されているBERC活動アンケートを現在、集計中。今後の予定としては、2月14日に会員を含めた新年度活動方針の懇談会、さらに3月14日にはオリエンテーションを開催、事業内容のPR、説明を徹底していく方針。

新設なども議論されている。検討会の新規テーマでは「日本版SOX法への対応」

行法施社春会今の
「内部統制」義務化
企業不正に対応へ

今春施行される会社法は、商法、商法特例法、有限会社法など複数の法律に分散していたカイシャに関する規定を一本の法律に集約したものだ。改正の中身は網羅的だが、企業行動の観点から内部統制システムの構築と開示を義務化した点が見逃せない。経営者にとって「知らぬ間に担当者が暴走したので」との申し開きは、許されなくなるからだ。

商法改正は、バブル崩壊による景気後退を受け一九九〇年代前半から年中行事のように繰り返された。この間、金融システム不安が深刻化し、二〇〇三年には日経平均株価が七〇〇〇円台にまで落ち込み、日本経済は極めて緊迫した状況にあった。商法改正作業は、重体の日本経済に対する応急手当てのような様相すらみせていた。

会社法制定はこうした一連の商法改正の総仕上げに当たる。資本金一円での株式会社設立や、取締役一人の株式会社も可能になることから、会社の設立・運営を簡潔にし、いわば会社に関する規制緩和の一面を持っている。書店にあふれる解説本、入門本はこうした側面を前面に押し出したものが少なくない。ただし、会社法は一方で規制強化にも手を付けている。内部統制の義務化が代表例だ。企業の不祥事が相次いだことで、国会審議の過程で急きょ盛り込まれた。日常的に繰り返される談合事件や総会屋への利益供与事件をはじめとする不祥事で、当該企業はしばしば「トップの知らない間に担当者が暴走した」と釈明する。もちろん、担当者すべてをトップが監督するのは不可能だ。だとすれば、担当者に任せる際の管理の仕組みを構築しなければならない―というのが内部統制の考え方だ。担当者の暴走で企業が存立の危機に見舞われるほどの事件は、枚挙にいとまがない。内部統制の対象は、こうした不祥事を防ぐ法令順守（コンプライアンス）態勢だけではなく、業務の効率性確保、財務報告の正確性にも及ぶ。リスク管理の集大成だ。

これまでにも委員会等設置会社（新法では「委員会設置会社」）には、取締役会が内部統制システム構築の基本方針を決定し、それを開示することが義務づけられていた。会社法は、大会社（資本金五億円以上または負債総額二百億円以上）一般にまでその適用範囲を拡大する。日本監査役協会によると委員会等設置会社は、〇五年十一月時点の集計で非上場企業を含め百七社とごく少ない。〇四年三月期から有価証券報告書に「コーポレートガバナンスの状況」を記載することとなった。この中に内部統制システムの整備状況が含まれているので、上場企業はすでに着手済みだ。

ただし、有価証券報告書の提出対象外で、かつ委員会等設置会社でもない大会社は相当数に上る。内部統制システム構築の基本方針決定は取締役会によってなされるので、事業報告（現行法では「営業報告」）や監査報告でも触れることになる。

（東）

BERC新入会員社の紹介

①企業名②資本金③代表取締役④経営倫理担当最高責任者⑤従業員数

▽①ファンケル②107・95億円③藤原謙次④検討中⑤2800名

会員企業数　計88社

トップが語る
戸田建設社長 加藤 久郎さん

かとう・ひさお
早稲田大学理工学部卒業。1953年戸田建設入社。2003年6月、社長就任。75歳。

「品質の確保」を第一に

―戸田建設は総合建設会社（ゼネコン）の中でどのような地位を占めているのでしょうか？

「売上高では鹿島や清水建設など大手5社に次ぐ準大手の会社です。バブルがはじけたあと倒産したり、銀行から債権放棄などを受ける会社も多かったですが、幸いわが社は堅実経営で借入金や土地への投資が比較的少なかったので、そうしたことが無く頑張ってきました。この不況の中で仕事が減ってきており大変でしたが、少し明るさが見えてきています。」

―建設会社は汚職や談合といろいろな問題がありますが、法令順守（コンプライアンス）についてどう考えていますか？

「コンプライアンスについてはこれから益々力を入れていかなければいけないと思っております。企業倫理部・法務部を中心に役職員に対し繰り返し研修を実施し、徹底を図っております。法令遵守はあたりまえのことですが、建設会社にとっては"品質の確保"は最重要なことですので、万全な社内のチェック体制を構築して、お客様に満足していただけるよう日々努力しております。」

―耐震強度の偽装事件などが起きていますが、どう思われますか。

「ああしたことがどうして起きるのでしょうか。他社が設計した場合、現場には建物の構造の計算書はありません。図面をみて極端に鉄筋量を減らしていれば経験的におかしいと気づきますが、そうでないものについては施工段階で再計算までして構造をチェックすることはありません。図面がきてそれに基づいて工事をしますが、施工者が鉄筋を少なくしたり、コンクリートを減らしたりすることはありません。」

―安全で良い建物を造る上で一番必要なことは何でしょうか？

「現場の管理ということでしょう。私が現場の所長に口をすっぱくして言っていることは、職人さんと仲良くなれということです。そうすれば職人さんがいろいろなことを教えてくれます。私などは所長時代は現場に朝から晩までいました。ところが今は現場に出ないでコンピューターを眺めている時間が多くなった。これではいけません。現場には学問やデータだけではないものがあります。」

―トヨタ自動車は「現地、現物」というトヨタ語があり現場に出ろと言ってます。それと同じですね。

「トヨタのように工場のなかで物を作るのとは建設作業は違います。寒い冬の時も真夏の暑いときでも工事をします。また、下請けの人も同じ人が来るとは限りません。その日に調子の悪い人がいるかもしれません。そういう点では自動車の生産よりも、作業条件や環境は厳しいものがあります。」

―競争が激しい業界なので売上競争は大変なんでしょうね。

「建設業では売上高イコール業界ランクといわれております。売上高を伸ばすことは重要なことと思いますが、一方、適正な利益を確保し、健全な経営を行い全てのステークホルダーの満足を獲得することも重要なことと思っております。

建設業界はバブルがはじけ大混乱をきたしましたが、当社は創業以来の『堅実経営』に徹し"質"にこだわった経営を目指しております。」

インタビュアー・経済ジャーナリスト　阿部和義

BERC主催・国際シンポジウム
日韓中で課題を報告
今後の協力、支援など表明

BERC主催の国際シンポジウムが、十一月十八日に東京・南青山会館で開かれた＝写真下。毎回、海外から経営倫理のスペシャリストを招聘しているが、今回は韓国から、ユンチョル・チャン（韓国経営倫理学会会長・キュンヒー大学教授）、ダックジン・リー（ユーハンキンバリー社副社長）が、中国（香港）から、アリーシャ・リュン（香港バプティスト大学准教授）、デービッド・ウォン（エゴナゴールドファイル社常務執行役員）の各氏が参加した。日本からは、日本経済団体連合会常務理事の田中清氏と水谷雅一経営倫理実践センター会長がスピーカーとして出席した。

まず、水谷雅一会長から開会挨拶があり、続いて、チャン教授が、韓国で、家族に優しい企業がCSRの延長線上に現れてきていると説明し、サムスン電子に次ぐ規模を誇る企業として電力会社、KEPCOの経営倫理実践について紹介した。アメリカで発表されたTEPCOのCSRへの取り組みに感銘を受け、韓国・KEPCOもCSRの推進に邁進していると述べた。

一方、リー氏は、ユーハンキンバリー社のインテグリティに対するパフォーマンスを報告。4クルー2交替制のシフトについて言及し、業務上の問題解決に使うことのできる時間が増え、人的資本の発達に寄与すると発表した。

中国のリュン准教授は、倫理的意志決定における要因について、儒教のシステムなどをひも解いて述べた。

ウォン氏は、ゴールドファイル社がいかにして海外進出をおこなってきたか、特に中国と日本の場合について詳しく述べた。スピーカー六人の報告の後、香港の実情などについての質問があった。

最後に、より高い水準での経営倫理の研究、実践について日韓中の関係者、団体により協力、支援しあうことを宣言、表明して同シンポジウムは閉会した。

入会の申込み

経営倫理実践研究センターでは賛助会員の入会申し込みを受け付けている。

▽年会費50万円

▽入会時に「経営倫理担当最高責任者」を登録する。

申し込み・問い合わせは経営倫理実践研究センター事務局へ。

電　話03(5413)5897
FAX03(5413)5898

社会貢献活動の現場から ⑬

社員ボランティアが下支え
Jリーガー、児童ら（養護施設）指導
三井住友海上

「憧れのJリーガーとサッカーができる。心臓が飛び出しそうだったが、楽しくプレーできて一生の思い出になった。」

目を輝かせて、口々にこう語る子供達…。これは、Jリーグ選手協会主催、三井住友海上火災保険協賛のサッカースクールの一コマ。

両親とふれあう機会のない養護施設の少年少女たちを対象にプロサッカー選手とプレーを楽しんでもらう。

ボランティアの社会人を通して子供の心に豊かさを与えると共に、社会性やチームワークの必要性を実感してもらうことが目的。参加ボランティアの社員らは汗まみれ、泥まみれになりスクールの運営を支えている。

スクールはスタートして六年目。関東地区、関西地区、九州地区で年に一回ずつ開かれている。一日百名前後の少年少女らが参加、三井住友海上火災の社会貢献活動の一環として行われている。他に、住友不動産、東京三菱銀行、三井物産などが協賛。スクールに参加できるのは、開催地域の児童養護施設に入所している小学四～六年生たち。

スケールの大きな活動だけに、毎回苦労するのは、雨天でも使用可能な体育館付きのグラウンドの確保。約百人がプレーできる規模の体育館を探すのは、なかなか難しい。

憧れの大黒将志選手を中心にサッカーを楽しむ児童たち

出席率の高いのが、ガンバ大阪の宮本恒靖選手。選手協会副会長の立場もあり、いつも多勢の後輩選手を連れてきてくれる。子供達は、相手をしてくれる宮本選手や大黒将志選手に大喜び。選手達の中には、前日、試合で疲れ切っているケースもあるが、そんなそぶりは、ちっとも見せずにコーチをする。特に、ゴン中山として人気の高い中山雅史選手などは、子供たちの心を掴むのが、非常にうまいという。

スクールは、お昼過ぎから半日かけて、パスやドリブルなど、初歩から教える。今まで、サッカーをしなかった子供がボールの魅力にとりつかれ、ボールを追いかけるようになる。スクールの後、異なる施設の子供達で組になり、ミニゲームを楽しむ。

後日、選手宛てに送られた感謝状には、ミニゲームで負けて悔しかったことや、日頃、TVで見ている選手と一緒にプレーできたことに対する感激の様子が綴られている。

「普段の生活のなかで、自分が何かいいことをして、良かったな、と思ったら、とにかく、それを継続して将来につなげていって下さい。」これは、ミニゲーム、記念撮影の後、宮本選手が、親からのアドバイスが受けられない子供たちに、贈るスピーチだ。

「三井住友海上では、業務内容が保険であり、製品や物品がお客様の手元に届く訳ではない。事故後の対応をする社員が重要です。人的資源を益々充実させるために、社会貢献活動の果たす役割は、大きい。今後も社会貢献活動を通じて社員たちが成長することを期待しています」と、広報部社会貢献室課長代理の山ノ川実夏さんは、話している。

（陶）

〈三井住友海上火災〉▽創業　1918年▽資本金　1395億円▽取締役社長　植村裕之▽従業員数　13534人▽勤務時間　中にイントラ・ネットを見れば、最低一つは、自分の関心のある社会貢献活動が見つかるという自慢のページを展開している。

蛍光ペン

下流意識でもいいか
心の交流こそが企業の安定維持

日本が戦後の貧しさから少しずつ抜け出して、目を見張るような経済成長と、発展を遂げたころから、かなり長い時期、日本人の多くが自分の生活は中流だとの意識をもっていたといわれている。上流階級もごく少数いただろうが、普通の人が、働けば給料が上がり、いろいろと新しい家電製品も買えた。そんな上げ潮の生活のなかで、多くの人が自分の生活程度は中くらいと考えたのは当然だ。

ところが最近は自分の生活に目標を持たず、働く意欲も学ぶ意欲もあまり持たない「下流」の人が急激に増えているという。「下流社会」という新書でベストセラーになっている三浦展（あつし）氏によると、下流はホームレスのような日々の食べ物にも窮している「下層」とはまったく違う。DVDやパソコンなども持って普通の暮らしをしているが、向上心があまりなく、現在の生活から抜け出そうとの意欲も少ない。自分の生活を「中の下」または「下」と考えているような人たちで、特に三十代前半の団塊ジュニアと呼ばれる世代に多くなっているという。

この十年ほどのIT化の中で激しく階段を登り上がったホリエモンのような勝ち組、「上流」は別にして、現在の企業社会は中高年にも若者にも雇用の門戸を狭くして賃金を抑えてきた。それでも安いモノがあふれてほどほどの生活は出来るから目標や向上心で努力する意欲もわかない。下流が増える構図がバブル後の景気低迷の中で作られてきたのであろうと想像できる。

下流は不満分子とはいえないが、社会的には不満分子に変容したりさらには危険分子に変化する可能性もある。少女に対する残虐な犯罪が相次いでいるのは、ひとつひとつが当然、犯人の特異性から発しているのだが、その特異性は、現代社会が経済効率だけを単一基準として冷たい変容をしている中で生じた突然変異と深く関係しているように思えてならない。

企業と従業員、雇用者と被雇用者の関係をかつての高度成長期のような家族的な関係に戻す必要はない。しかし史上空前の利益を計上している企業がいま社会の変容に不安を感じないのだろうか。労務費を削り、福利厚生費を抑え、派遣社員で厚生年金負担を避けて積み上げてきた利益を若者に希望を持たせるような面に使ってもらうことは出来ないだろうか。

下流意識の若者がホッと何かを感ずるようなことが出来れば、ささくれだった世の中も少しは和らぐ。そういう心の交流が企業の安定と利益を維持する大きな基盤になるのではなかろうか。

（朗）

「士」はなぜ「志」を失くした…

会社の意向に逆らえず

視点

「士」と付く名前の職業で不祥事が多発している。姉歯秀次・元一級建築士が構造計算書を偽造して地震などに対する強度不足の建物を建てた。震度5で倒れる可能性があり、市町村から住民に退去命令を出しているところが続いている。また、警察も建築基準法違反で捜査している。姉歯一級建築士は国家試験をパスして、この資格をとったのに今回の偽装で資格を失った。西村真吾・弁護士は衆院議員でもある。その西村議員が弁護士法違反で逮捕された。資格のないものに弁護士の仕事をさせて、不正な収入を得ていた。

更に公認会計士が集まってつくっている「中央青山監査法人」の4人の公認会計士が、証券取引法違反で逮捕され、3人が起訴された。化粧品・繊維メーカーのカネボウの決算書をごまかした、という容疑である。カネボウは元社長や元副社長がすでに粉飾決算の疑いで逮捕されている。こうした経営者の不正を正すのが監査法人の役目なのに、率先して赤字の子会社の決算を外すように指導までしていたという。

このように難しい国家試験を受けて資格をとった「士」がどうしてこうした反社会的なことをして資格を失うのだろうか?公認会計士の場合で見てみる。

私は日本経営倫理学会の監査研究部会に属して毎月一回勉強会をしている。04年の秋の研究発表会で「りそなホールディング（HD）の公的資金導入で監査法人の果たした役割と再生への課題」を発表した。その年の春にりそなHDが新日本監査法人の監査で公的資金約2兆円が導入された。その原因は貸し倒れ引当金のうち資本への繰入額を3年分と査定したことである。5年と査定すれば公的資金導入は避けられた。このために当時のりそなHDの勝田泰久頭取は「監査法人の裏切りではないか」と怒った。今まで銀行の言いなりにしていたのが急に態度を変えたというのだ。

監査法人は会社が選ぶ。社長の友人とか、何でも聞いてくれると言う理由で選ばれていることもある、という。今までも監査法人が会社の言いなりになって監査報告をしたことで倒産したケースもある。こうしたいうのがこの発表のきっかけだった。今回のカネボウでも監査法人は会社の言いなりになって監査していた。そうでもしないと替えられてしまうからである。

りそなHDの場合も、中央監査法人が日本長期信用銀行の監査をして適正と言う判断をしながら倒産したので整理回収機構から2億円の賠償金を払うように訴えられていたことから、厳しく監査したと言われている。

中央青山の会計士もカネボウの監査を長年やり1億円近い監査料を得ていたことから、会社の意向に逆らえなかったのだろう。企業の監査役も社長が選ぶことが多い。このために強いこともいえない場合がある。こうした会社が選ぶ限り監査役も公認会計士も投資家の為の監査は出来ないだろう。ここにメスを入れる必要がある。

（阿）

監査法人が本当に企業の生死を決められるのか、と

食の安心に万全を

――米産牛肉の輸入再開――

情報公開、積極的にやるべき

牛海綿状脳症（BSE）の発生で禁止されていた米国産などの牛肉輸入の再開が、正式に決まった。農林水産省と厚生労働省が十二月十二日に決定、四日後の十六日には早々と第一便が米国から到着した。

この決定には、しかし問題が残っている。政府は、消費者が安全な牛肉を安心して食べられるように万全を期してほしい。米国・日本など関係各国での監視・検査体制を万全にするとともに産地などの情報を積極的に公開すべきだ。

民間企業には、すでに危機管理や倫理規定を守る考え方、体制がかなり普及してきている。国にも厳しい体制を採るように望みたい。

輸入再開決定は、内閣府の独立機関である食品安全委員会・プリオン専門調査会が輸入容認の結論を出したのを受けて行なわれた。ところが、調査会の専門委員十二人のうち、半数近くは不安を抱いたまま結論を出していた。

委員の多くが問題視していたのは、米国が輸入条件を守るという前提の実効性だ。政府が調査会宛に出した諮問には以下の前提があった。①生後二十カ月以下の若い牛②脳・脊髄（せきずい）などの危険部位を除く―。これが守られれば日本とリスク（危険性）は同等か、という趣旨だ。

調査会は、「リスクの差は小さい」として容認の結論を出したが、あくまで前提が守られれば、という条件の下でだ。調査会の座長の吉川泰弘東大教授自身、米国が輸入条件を守ってくれるか心配だ、と指摘している。別の委員も、安全かどうか、米国での遵守状況が分からなければ、と懸念を示している。当然だろう。

脳・脊髄などの危険部位の除去についても、日本では獣医師の免許を持つ検査員が確認している。一方、米国では専門家とは言えない人を含めた工場従業員たちが主に確認する。米政府の調べでは、ことし五月までの一年間に限っても、除去の規制違反が千件余りも報告されている。

表示の仕方にも問題がある。牛肉は、精肉店などの店頭では原産地の表示が義務付けられている。ところがいったん加工されれば、表示義務はなくなる。加工品にも表示をするようにする必要がある。

食べるかどうか、それを決めるのは消費者自身だが、危険は可能な限り取り除いておく必要がある。「食の安全」は国民の健康に直結するのだ。

「経営倫理とCSR」

学会 懸賞論文を募集

日本経営倫理学会は、「経営倫理とCSR」をテーマに懸賞論文を募集する。近年、「CSR」は企業環境の変化と共に重要視されているキーワードの一つである。

論文は内容により、学術研究部門と実務実践部門に分けられており、「経営倫理」に関する理論と実践の両面ですぐれた研究成果を世に問う数少ない機会として期待されている。

論文の審査委員は、小林俊治（早大教授）、小林陽太郎（富士ゼロックス会長）他、研究者・実務者から計10名。

▼論文提出期限は、平成18年2月末日、

▼入選者の発表並びに表彰は同年5月の学会年次総会で行う。また、入選論文は学会誌及び経営倫理実践研究センター機関紙『経営倫理』等に掲載予定。

▼応募、お問い合わせは〒107―0062 東京都港区南青山2―3―8 九六ビル7F TEL03（5413）5897まで。

ワグナー氏が発表

12月の研究交流例会

日本経営倫理学会の活動

日本経営倫理学会研究交流例会が十二月十日、文京学院大学で開かれ、英国・リースター大学講師、ジグムンド・ワグナー・ツカモト氏が発表した＝写真。テーマは「経済学と経営倫理学」。

当日の通訳は、松本邦明BERC主任研究員。発表の後、当日のキーワードとなったMoral Agencyという言葉などについて活発な意見交換や質疑応答があった。

ワグナー氏は、国際交流基金の奨学金で来日した。当日の発表では、倫理資本について説明し、環境に配慮した企業活動が増えつつあることや、日本市場で倫理活動の占める割合が、もっと大きくなると、日本の先進性について説明した。

日本食は大好き

留学中のワグナー氏語る

日本に滞在して経営倫理を中心に研究していたDr.ジグムンド・ワグナー・ツカモト氏(Sigmund Wagner-Tsukamoto)に日本の印象などについて聞いた。

―ドイツでの少年時代は。

「一九六六年、ドイツ、ババリア地方に生まれた。ババリア地方はミュンヘンに近く、白いソーセージとプレッツェル、ノイシュバンシュタイン城で有名。男三人兄弟の次男坊。父親は、金物工具の職人。緑に囲まれた環境の中で育ち、少年時代は、数学と工作が好きなわんぱくでした。」

―どちらの大学で学ばれたのですか。

「ミュンヘン大学を卒業後、一年間、バーミンガム大学へ留学。その後、Phd.を英国のオックスフォード大学とドイツのアイシュトット大学の二つで取得。現在は、国際交流基金で日本に来ました。」

―日本の印象は。

「エクセレントですね。日本食も大好き。刺身も抵抗が全くなく、日本のシーフードはとてもおいしい。また好きな場所は?と聞かれますが、日本のほとんどの場、と答えています。東京、横浜、箱根、妻の実家のある岡山、と今までに訪れた場所です。」

―日本でのトラブルは。

「困ったのは、地下鉄です。複雑な上に、駅名も読めなくて苦労しました。

日本経営倫理学会、経営倫理実践研究センターの人たちに親切にしてもらいました。今回はこの一月にも帰国しますが、二～三年以内にキャノンのスカラーシップでまた戻ってきたい。」

―最後に、経営倫理についての考えは。

「経営倫理が、経済界でどれだけ効力を発揮できるか、非常に興味がある。その中で、BERCの過去に積み上げてきた実績の意義は大きい。」

（2005年12月10日、文京学院大学で開かれた日本経営倫理学会・研究交流例会で発表後に、インタビュー）

回顧随想〈13〉

ライフ・ワークとしての経営倫理

BERC会長　水谷雅一

BERC創立の経緯(3)

経団連からの紹介で日本の優良大企業のトップ歴訪を進めることになった私の胸の中では、これで、日本の企業社会における経営倫理の啓蒙普及のための初の専門機関の設立が可能となるという期待感があり、時間の許す限り多くの会社訪問をしようと考えた。しかし、他方で当時は殆どなじみのない「経営倫理」の必要性についてどれほど理解を示し、専門機関の設立に賛同して資金的な協力を約束してくれるかについては大きな不安があった。この期待と不安を抱きながら、平成九年二月から約一年間かけて毎月一社でも訪問できればと考えた。それは訪問先の大手会社のトップも多忙で分刻みの過密スケジュールで動いているし、私も大学の授業やゼミの他に学内の行政的な仕事や学会統括の仕事で厳しいスケジュールのため、お会いする日時の設定には大変に苦慮したからである。お互いに何とか都合をつけて面談となればさすがに解りの良い方が多かったが、最初に東電の那須社長を経団連からの紹介で訪ねた処、一時間の予定を大幅に延長して私からの説明とお願いを熱心に傾聴していただいた。帰りしなにエレベーターまで送っていただき"大変重要なことなので協力しましょう。担当の副社長に良く伝えておきます"といわれた。その後、経団連から紹介された東京ガスを訪ねると共に旧知の間柄で国際人経営者としても尊敬している富士ゼロックスの小林陽太郎社長を訪問して協力支援を約束いただきその際、資生堂の福原社長の紹介を受けた。福原社長は"これからは経営にとってこうした倫理が重要である時代だ"という意味のことを力説されていたことを憶い出す。引き続いて経団連から紹介されたトヨタの東京駐在代表の張専務（後の社長）と松下の東京駐在代表の福原専務にもお目にかかり夫々からも協力いただけることとなった。張専務はアメリカトヨタに十年余りおられた経験から「ビジネスエシックス」について良くご存知で比較的短時間の面談で協力いただくこととなった。必要性や意義については賛成されても、いざ資金協力となるとたとえばS社のK社長のように消極的になる例が結構多い中で、以上に述べた訪問企業から協力支援をいただけることになったことを感謝しながら、その年の後半にもボツボツと協力要請の歴訪を続ける積りでいた。ところが七月初め頃に突然経団連の内田事務総長から至急会いたいとの連絡を受けて、それまでの状況を報告旁々経団連を急ぎ訪ねた処、予想外な要請を受けることになった。

シネマ談話室

山田洋次監督が「たそがれ清兵衛」「隠し剣　鬼の爪」に続いて、藤沢周平の時代劇を撮影中だ。「盲目剣谺返し」を原作とする「武士の一分」（仮題）。主演に、SMAPの木村拓哉＝写真＝をばってきした。

時代劇復活に兆しがある。昨年は、市川染五郎主演の大作「蝉しぐれ」が話題を集めた。小説の世界でも、時代小説に新しい書き手が次々に登場。最近の直木賞受賞作を見ると、山本一力の「あかね空」、乙川優三郎の「生きる」などが目を引く。

時代劇復活の背景に、何があるのだろうか。

時代劇〝復活〟の兆し

例えば藤沢周平が描く主人公は、ほとんど軽輩の武士だ。貧しくとも、背筋が伸び、つつましく、誠実。そこへ藩の抗争が起き、心ならずも戦いの渦に巻き込まれる。耐えに耐えていた彼が、ぎりぎりの誇りと名誉（つまり、武士の一分）をかけて、最後の戦いの場に向かう―。

「誠実」「つつましさ」。戦後六十年を突っ走って、今やそれらを死語にしてしまった現代人に、藤沢ワールドの男たちは、とてもまぶしく映る。端正な筆でつづられる「かくありたい日本人」のたたずまい。いまさら追い求めても詮ない「郷愁」かもしれない。

さて、映画「武士の一分」は、藩主の毒味役を務めていたために失明した三村新之丞（木村）が、死んだ妻の復讐を誓う物語だ。

木村の映画出演（実写）は、一九九五年の「君を忘れない」以来。あの長髪の特攻隊員、リアリズムからは遠かったけれど、悪くなかった。

山田監督は、木村を「まさに主役の器」と賞賛しているそうだ。木村は、もともと剣道好き。その点では、「腕に覚えあり」だろうが、殺人を含めてリアリズムを求める山田演出に、どう応えるか。

「たそがれ清兵衛」の真田広之、「隠し剣　鬼の爪」の永瀬正敏と比べて、ぐんと華があるキムタクが、周平作品の陰影にどう溶け込むかも興味深い。六月完成、公開は秋の予定だ。

（エッセイスト・服部　宏）

いまどきビジネスマンは…

当世勤人気質〈13〉

赤瀬川　隼

もっと大正を知りたい

今更のように、父母が生きているうちに聞いておくんだったとつくづく思うことがある。大正時代の市民生活についてである。

明治二十八年生まれの父は、大正中期にサラリーマンになった。そしてまもなく、明治三十六年生まれの母と結婚した。明治生まれなので明治の人間と思い、僕は特に父のことを何かにつけていかにも明治の男らしいという先入観で見ていたように思う。父が大正時代に成人し、青年期を社会人として生きたのはもろに大正の世だったことを、改めて考えてみようとしなかった。

僕自身は昭和六年生まれで、戦前・戦中・戦後の教育を受けて成人したが、そのなかで大正時代についてどれだけ学んだだろうかということを、ふとしたきっかけで反省してみた。学校あるいは自分の読書の中で、明治や昭和に比べて大正の影あるいは存在感がはなはだ薄いのである。これは、その年号の時代が短かったからというだけでは済まされない気がする。昭和に入ってからの歴史教育の重点が明治という疾風怒涛の時代に偏り過ぎたためではないか。僕の世代が物心ついた昭和十年代といえば、軍部が台頭し教育や市民生活全般について睨みをきかせていた時代だ。自由にめざめた大正期の新興市民層・サラリーマン層の文化史については、児童生徒への教育を当局が意図的にはしょっていたのではないかという気がする。

もちろんいつの世にも明があれば暗もある。最大の災害は未曾有の惨禍に見舞われた関東大震災だろう。それに投機を狙う悪徳米商人が原因の、軍隊まで出動した米騒動、頻発する労働争議へのあいつぐ弾圧、そして立憲政治が進み普通選挙が達成されたのと裏腹に、稀代な悪法たる治安維持法の制定を見る。そんななかにもこの時代の開明的な空気は、文化・芸術・学術・スポーツの各界に華を咲かせた。その享受の中心は広範なサラリーマン層であったろう。しかし、僕らはそれを年表や文献で知るのみである。大正末年生まれの人でももう八十歳だ。当時の生活感覚、皮膚感覚を肉声ではなかなか聞けなくなっている。明治と昭和に挟まれた緩徐楽章のような時代の息吹を、もっと父母から引き出しておくのだったと今更くやんでもせんかたない。

読んだら老けないコラム

40歳からのAge-less

ワンポイント⑥
＜感染防御力＞

「最近、カゼをひきやすくて…」と、歳と共に抵抗力の弱まりを感じる方は多いことでしょう。

特に冬場は、インフルエンザや胃腸炎を引き起こすノロウイルスなど感染症が猛威をふるいます。

加齢によって私たちの「感染防御力」はどんな影響を受けるのでしょうか？感染症とは、かぜや肺炎など自然界に棲む微生物が引き起こす総ての病気のことですが、地球上の生態系では、こうした微生物も、植物、ヒトなど動物と共に、それぞれの役割を担いながら共存しています。

そこで私たちは、生まれながらに感染症にかからない仕組み「感染症防御メカニズム」を持っていて、その一つが「免疫」（病気を免ずる働き）です。

これは体内に細菌やウイルスが侵入すると、血管やリンパ液のリンパ球の仲間が感知して、抗体をつくり防御する働き。さらにリンパ球は病原体の毒素を記憶して新しいリンパ球に伝達し、同じ病原体が再侵入するといち早く退治するという素晴らしい働きも備えています。

こうした免疫機能は、加齢で落ちてはきますが、でも心配には及びません。というのは、私たちは、病気をしながら免疫データを蓄積し、歳を重ねているので、高齢者ほど経験豊富な歴戦の勇士だからです。

加えて、感染防御力というのは、微生物の病原性の強さで決まり、その強さは「毒力数」。強力な毒素でも、体内侵入量が少なければ重症化しにくいなど、相対的力関係が大きく影響します。

という訳で、加齢に負けない感染症予防対策は、

一、手洗いやうがいを心掛け、まずは菌の侵入防御。

一、ノロウイルスの危険性が高いカキなどは一度に沢山食べない（侵入病原菌数を増やさない）。

一、呼吸器系が弱いときは、肺炎予防ワクチンなどを活用（肺炎球菌の予防効果は5年ほど）

一、バランスいい栄養と睡眠。

そして何よりこの季節は、いたずらに人込みに出かけないこと。「君子危うきに近寄らず」です！。

医療福祉ジャーナリスト　おち　とよこ

編集後記

▼年の終わりには、例年マスコミ中心にその年の十大ニュースがまとめられ、報道される。2005年の国内十大ニュースを、新聞中心にみてみると、各紙とも「小泉自民党の衆院選大勝」をトップに、以下大同小異。しかし注目したいのは、この十大ニュースのほぼ半数を、経済界のビッグニュース、企業の不祥事で占めていることだ。

▼各紙とも、十大ニュースの中に「耐震強度偽装」「アスベスト（石綿）被害拡大」「JR西日本脱線事故」「郵政民営化」「石油価格高騰、生活直撃」「ネット企業とテレビ局経営を巡る攻防」「株価16000円台へ」などを入れている。さまざまの経済関連ニュースが増えているのは、まさに現代社会の全体像が凝縮されている。

▼しかし、この中で企業不祥事、不正による大ニュースが上位に並んでいるのは大変気になる。これらの不祥事の根源には、経営倫理、職業モラルの欠如が指摘され、世論の強い批判を浴びている。企業業績の好転、上昇ムードにわく2006年の初め、経営倫理に誠実に向き合うことが、いま求められている。（千）